

令和4年（2022年）11月29日（火曜日）

第 1 号

令和4年第4回北海道議会定例会会議録

第1号

令和4年（2022年）11月29日（火曜日）

議事日程 第1号

11月29日午前10時開議

日程第1、会議録署名議員の指定

日程第2、会期決定の件

日程第3、議案第1号ないし第19号

日程第4、前会より継続審査の報告第1号ないし
第6号

日程第5、決議案第1号

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1から日程第5

1. 休会の決定

出席議員（95人）

議長 100番 小畑保則君

副議長 61番 市橋修治君

1番 寺島信寿君

2番 木葉淳君

3番 小泉真志君

4番 鈴木一磨君

5番 武田浩光君

6番 植村真美君

7番 佐々木大介君

8番 滝口直人君

9番 林祐作君

10番 檜垣尚子君

11番 星克明君

12番 宮下准一君

13番 村田光成君

14番 渡邊靖司君

15番 浅野貴博君

16番 安住太伸君

17番 内田尊之君

18番 渕上綾子君

19番 松本将門君

20番 壬生勝則君

21番 宮崎アカネ君

22番 山根理広君

23番 阿知良寛美君

24番 田中英樹君

25番 菊地葉子君

26番 宮川潤君

27番 中野渡志穂君

28番 荒当聖吾君

29番 白川祥二君

30番 新沼透君

31番 池端英昭君

32番 小岩均君

33番 菅原和忠君

34番 中川浩利君

35番 畠山みのり君

36番 藤川雅司君

37番 大越農子君

38番 太田憲之君

39番 加藤貴弘君

40番 桐木茂雄君

41番 久保秋雄太君

42番 佐藤禎洋君

43番 清水拓也君

44番 千葉英也君

45番	道見泰憲君	84番	角谷隆司君
46番	船橋賢二君	85番	千葉英守君
47番	丸岩浩二君	86番	中司哲雄君
48番	梅尾要一君	87番	藤沢澄雄君
49番	笠井龍司君	88番	村田憲俊君
50番	中野秀敏君	89番	吉田正人君
51番	花崎勝君	90番	遠藤連君
52番	三好雅君	91番	大谷亨君
53番	村木中君	92番	喜多龍一君
54番	吉川隆雅君	94番	本間勲君
55番	吉田祐樹君	95番	伊藤条一君
57番	田中芳憲君	97番	神戸典臣君
58番	沖田清志君	98番	高橋文明君
59番	笹田浩君	99番	和田敬友君
60番	松山丈史君	欠席議員(1人)	
62番	稲村久男君	56番	佐々木俊雄君
63番	梶谷大志君	欠員(4人)	
64番	北口雄幸君	74番	
65番	広田まゆみ君	82番	
66番	赤根広介君	93番	
67番	佐藤伸弥君	96番	
68番	中山智康君	<hr/>	
69番	安藤邦夫君	出席説明員	
70番	志賀谷隆君	知事	鈴木直道君
71番	真下紀子君	副知事	浦本元人君
72番	森成之君	同	土屋俊亮君
73番	大河昭彦君	同	小玉俊宏君
75番	池本柳次君	公営企業管理者	野村聡君
76番	滝口信喜君	病院事業管理者	鈴木信寛君
77番	須田靖子君	総務部長 兼北方領土対策 本部長	藤原俊之君
78番	高橋亨君	総務部職員監	若原匡君
79番	三津丈夫君	総務部危機管理監	古岡昇君
80番	平出陽子君	総合政策部長	濱坂真一君
81番	富原亮君		
83番	松浦宗信君		

総合政策部 次世代社会戦略監	中村昌彦君	教育部長 兼教育職員監	池野敦君
総合政策部 地域振興監	北村英則君	学校教育監	唐川智幸君
総合政策部 交通企画監	宇野稔弘君	総務課長	奥寺正史君
環境生活部長	森隆司君	選挙管理委員会 事務局長	上田哲史君
環境生活部 ゼロカーボン推進監	今井太志君	人事委員会 事務局長	佐藤則子君
環境生活部 アイヌ政策監	相田俊一君	警察本部長	鈴木信弘君
保健福祉部長	京谷栄一君	総務部長	鳥潟俊夫君
保健福祉部 新型コロナウイルス 感染症対策監	佐賀井祐一君	総務部参事官 兼総務課長	岩崎靖一君
保健福祉部 少子高齢化対策監	鈴木一博君	労働委員会 事務局長	仲野克彦君
経済部長	中島俊明君	代表監査委員	深瀬聡君
経済部観光振興監	山崎雅生君	監査委員事務局長	花岡祐志君
経済部食産業振興監	遠藤俊充君	収用委員会 事務局長	荒木政彦君
農政部長	宮田大君	議会事務局職員出席者	
農政部 食の安全推進監	野崎直人君	事務局長	佐々木徹君
水産林務部長	山口修司君	議事課長	松井直樹君
建設部長	北谷啓幸君	議事課長補佐	松村伸彦君
建設部建築企画監	細谷俊人君	議事係長	小倉拓也君
会計管理者 兼出納局長	水戸部裕君	議事課主任	古賀勝明君
企業局長	佐藤隆久君	同	成田将幸君
道立病院部長	道場満君		
財政局長	木村敏康君		
財政課長	松林直邦君		
教育委員会教育長	倉本博史君		

午前10時1分開会

1. 開 会

○議長小畑保則君 これより、本日をもって招集されました令和4年第4回定例会を開会いたし

ます。

直ちに本日の会議を開きます。

1. 日程第1、会議録署名議員の指定

○議長小畑保則君 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、

藤川雅司君
大越農子君
太田憲之君
加藤貴弘君
桐木茂雄君
久保秋雄太君
佐藤禎洋君
清水拓也君
千葉英也君
道見泰憲君
船橋賢二君
丸岩浩二君

以上、12人の諸君を指定いたします。

1. 諸般の報告

○議長小畑保則君 諸般の報告をさせます。

〔松井議事課長朗読〕

1. 知事から、議案第1号ないし第19号及び報告第1号ないし第7号の提出がありました。

議案第1号 令和4年度北海道一般会計補正予算（第6号）

議案第2号 北海道核燃料税条例案

議案第3号 地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例案

議案第4号 北海道職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案

議案第5号 北海道総合政策部手数料条例の一部を改正する条例案

議案第6号 北海道総合政策部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

議案第7号 北海道環境生活部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

議案第8号 北海道中小企業者等に対する融資に係る損失補償金の返納の免除に関する条例の一部を改正する条例案

議案第9号 北海道農政部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

議案第10号 北海道建設部手数料条例の一部を改正する条例案

- 議案第 11 号 北海道知事等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第 12 号 北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
議案第 13 号 北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
議案第 14 号 市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
議案第 15 号 北海道地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
議案第 16 号 国営造成施設管理事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件
議案第 17 号 水利施設等整備事業（畑地帯総合整備中山間地域型）等に伴う地方公共団体の負担金に関する件
議案第 18 号 宝くじの発売に関する件
議案第 19 号 工事請負契約の締結に関する件
報告第 1 号 令和4年度北海道地方競馬特別会計に係る弾力条項の適用報告の件
報告第 2 号 専決処分報告の件
報告第 3 号 専決処分報告の件
報告第 4 号 専決処分報告の件
報告第 5 号 専決処分報告の件
報告第 6 号 専決処分報告の件
報告第 7 号 専決処分報告の件

（上の議案及び報告は巻末**議案の部**に掲載する）

1. 議員から、決議案第1号の提出がありました。
-

決議案第1号 朝鮮民主主義人民共和国のミサイル発射に抗議する決議

（上の決議案は巻末**決議案の部**に掲載する）

1. 決算特別委員長から、前会より継続審査の報告第1号ないし第6号について審査結果の報告がありました。

（上の委員会審査報告書は巻末**議案の部**に掲載する）

1. 各関係執行機関の長から、説明員の委任について通知がありました。

（上の説明員の委任通知は巻末**その他**に掲載する）

1. 知事から、政策評価の結果に関する報告がありました。
-

1. 監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。

-
1. 議長は、議案第3号、第4号及び第12号ないし第15号について人事委員会委員長に、議案第2号について北海道電力株式会社に、それぞれ意見を求めました。
-

1. 本日の会議録署名議員は、

藤川雅司 議員

大越農子 議員

太田憲之 議員

であります。

1. 議長の報告

- 議長小畑保則君 この際、御報告いたします。

令和4年10月7日に議決した議員派遣について、お手元に配付のとおり、会議規則第126条第3項の規定により、議長において派遣決定内容の変更を決定いたしました。

以上御報告いたします。

1. 日程第2、会期決定の件

- 議長小畑保則君 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月15日までの17日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

1. 日程第3、議案第1号ないし第19号

- 議長小畑保則君 日程第3、議案第1号ないし第19号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

知事鈴木直道君。

1. 議案第1号ないし第19号に関する説明

- 知事鈴木直道君（登壇）ただいま議題となりました令和4年度補正予算並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

まず、議案第1号の補正予算は、当面措置を要する経費並びに道職員等の給与改定に伴う経費について、所要の予算措置を講じようとするものであり、その総額は、

一 般 会 計 118億5500万円

となっております。

以下、歳出予算の主なものについて申し上げます。

初めに、令和5年4月に札幌市において開催されるG7気候・エネルギー・環境大臣会合における開催支援等に要する経費について、所要の予算措置を講じるとともに、本年10月から11月にかけて本道で発生をした高病原性鳥インフルエンザの防疫措置等に要する経費として、9億8100万円を計上することといたしました。

次に、本年発生した大雨災害などにより被災した施設の早期復旧等を図るため、

土木施設、耕地などの災害復旧事業費	39億2100万円
災害調査費	3700万円

を計上したほか、公共事業の端境期における効率的な執行を確保するため、道の単独事業について前倒しで実施することとし、

道路、河川などの特別対策事業費	17億5100万円
公共関連単独事業費	8億8100万円

を計上するとともに、所要の債務負担行為を含め、総額65億円を措置することといたしました。

このほか、道職員等の給与費について、本年度の人事委員会勧告等を踏まえ、所要の措置を講じることとし、総額36億8800万円を計上いたしました。

これらに見合う一般会計の歳入予算の主なものといたしましては、

国庫支出金	40億9600万円
道債	26億1900万円
繰越金	51億2000万円

を計上いたしました。

次に、その他の案件の主なものについて申し上げます。

まず、議案第2号は、原子力発電所の立地に伴う生活環境安全対策等の財政需要が引き続きあることに鑑み、発電用原子炉の設置者に対して核燃料税を課すこととするため、新たに条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第3号は、地方公務員法等の改正に鑑み、職員の定年を段階的に引き上げるとともに、管理監督職勤務上限年齢による降任等に関し必要な事項等を定めようとするものであり、

議案第5号は、旅券法の改正に鑑み、未交付のまま失効した一般旅券の申請者に係る再度の発給の事務に係る手数料について定めようとするものであります。

次に、議案第8号は、新たに中小企業の方々の事業再生等に関する私的整理手続が定められたことに鑑み、北海道信用保証協会が行う求償権の放棄等を承認することができる要件を追加しようとするものであり、

議案第10号は、都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則等の改正に鑑み、低炭素建築物新築等計画の認定の事務に係る手数料等について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第11号は、北海道特別職報酬等審議会の知事に対する答申に鑑み、知事等の期末手当を増額しようとするものであり、

議案第12号ないし第15号は、北海道職員等の給料月額及び勤勉手当の額の改定等を行おうとす

るものであります。

次に、議案第19号は、道路改築工事の工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議決を得ようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものについて、その大要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

1. 日程第4、前会より継続審査の報告第1号ないし第6号

○議長小畑保則君 日程第4、前会より継続審査の報告第1号ないし第6号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

決算特別委員長田中芳憲君。

1. 前会より継続審査の報告第1号ないし第6号に関する報告

○57番田中芳憲君（登壇・拍手）私は、ただいま議題となりました令和4年第3回定例会から継続審査の報告第1号令和3年度北海道一般会計及び特別会計歳入歳出決算に関する件、並びに、報告第2号ないし第6号令和3年度北海道各事業会計決算に関する件の6件に関し、その審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、第3回定例会開会中の9月28日に設置され、同日、直ちに正・副委員長の互選を行いますとともに、審査の方法等について協議の結果、各事業会計決算審査については本委員会において、一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査については分科会方式により行うこととし、直ちに2分科会を設置し、各分科会において正・副委員長の互選を行った次第であります。

その後、10月6日の委員会において、理事者から決算概要について、監査委員から決算審査意見について、それぞれ説明を聴取し、本件を閉会中継続審査の扱いとすることに決定いたしました。

その後、一般会計及び特別会計審査に必要な19項目、各事業会計審査に必要な25項目の資料の提出を受け、決算内容の審査に入った次第であります。

次いで、11月7日に各事業会計に係る関係所管部局の審査を行い、同日、報告第2号ないし第6号に関する一切の質疑を終結した次第であります。

また、11月8日からは、各分科会において報告第1号に関わる各所管部の審査に入り、11月10日をもって、総括質疑に保留された事項を除き、各分科会における質疑を終了し、各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

なお、各事業会計に関する本委員会審査並びに一般会計及び特別会計に関する各分科会審査の質疑において論議の対象となりました主な事項につきましては、お手元に配付の審査概要により御承知願いたいと思います。

各分科会において質疑保留となった事項、

新型コロナウイルス感染症対策

知事の政治姿勢

交通政策

物価高騰問題

原発・エネルギー政策等

などに関し、本委員会において、11月11日に総括質疑を行い、付託議案に対する一切の質疑を終結した次第であります。

その後、直ちに付託議案について意見の調整を図りました結果、報告第1号、第2号及び第5号につきましては、いずれも意見の一致を見るに至らず、採決の結果、賛成者多数をもって認定議決、その他の議案、すなわち、報告第3号、第4号及び第6号につきましては、いずれも全会一致をもって認定議決と決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

（拍手）

1. 討 論

○議長小畑保則君 これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

菊地葉子君。

○25番菊地葉子君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、日本共産党北海道議会議員団を代表して、報告第1号、第2号及び第5号について、不認定の立場から討論を行います。

まず、報告第1号、令和3年度——2021年度北海道一般会計及び特別会計歳入歳出決算に関する件についてです。

不認定とする第1の理由は、新型コロナウイルス感染症への対策が不十分なことです。

経営難に陥っている医療機関に対する直接支援は行われず、昨年度から複数回にわたって求めてきたPCR検査体制の拡充も国任せであり、道の取組としては不十分です。

また、東京オリンピックマラソン競技テスト大会とオリンピック競技の強行を許し、誤ったメッセージとなったことで、感染が拡大したことも問題です。

中小零細業者への支援も、蔓延防止期間中の見回り隊など、監視が中心となり、直接支援は不十分です。休業を求めるのであれば、十分な補償が必要です。

第2に、気候危機対策への取組が不十分なことです。

知事が看板政策の一つとして掲げた、ゼロカーボン北海道の実現のための新規及び拡充事業費決算が、経済部、環境生活部を合わせても4000万円に届かないことは大きな問題です。

また、原発は、稼働停止中や廃炉時、事故が起きた際の収束作業時には大量にCO₂を排出するものであり、ゼロカーボン北海道の実現との整合性も取れません。

原発依存から脱却するためにも、原発は廃止し、本道の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限活用する方針へとかじを取るべきです。

第3に、道営住宅における住民サービスの低下が続いていることです。

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するため、住民サービスの向上と経費の節減などを目的に導入されました。

しかし、実際には、市町村が管理を行っていた際は実施していた草刈りが、指定管理者に代わると実施されなくなり、指定管理者に修繕を依頼したにもかかわらず、放置されるなど、住民サービスは、向上どころか、真逆の事態が起きています。

経費の節減だけが前面に立ち、入居者の利便性、住環境の向上がおざなりになっていると言わざるを得ません。

社会福祉の増進等に寄与するという公営住宅の目的を踏まえた積極的な取組をするべきです。

最後に、特別支援学校の教室不足解消に向けた取組が不十分なことです。

昨年度、教室不足の解消に向けて、総合的、計画的な解消に向けた集中取組計画を実施する旨の要請が文科省より出されています。

しかし、道教委が策定した集中取組計画の内容は、令和6年度まで計画の検討にとどまっており、解消に向けた具体策は含まれていません。検討だけでは、教室不足は解決できません。一刻も早く具体的な対策を講じるべきです。

以上の理由により、報告第1号は不認定とします。

次に、報告第2号令和3年度北海道公共下水道事業会計決算に関する件です。

これまでも指摘をしてきましたが、一般会計からの長期借入れの累計額は132億5173万円にも上ります。返済のめども立っていないことは問題であり、認定できる内容ではありません。

報告第2号は不認定とします。

最後に、報告第5号令和3年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件についてです。

工業用水道事業のうち、石狩工水では、大規模開発の失敗で工場を誘致できず、工業用水需要は、当初の計画に遠く及ばず、水道施設は過大投資となりました。

一方で、使用料収入の伸びは鈍く、一般会計からの長期借入金の返済のめどもは立っていません。

経営戦略では、石狩工水は、令和7年度で借入が不要になるとのことですが、見通しは不鮮明と言わざるを得ません。

経営改善についても、大口の企業を頼りにするばかりでは、撤退や、契約水量が減少した際のリスクは大きくなります。リスク回避のためにも、さらなる営業努力が必要です。

よって、報告第5号は不認定といたします。

以上で私の討論を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長小畑保則君 以上で通告の討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

日程第4のうち、報告第1号、第2号及び第5号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件に関する委員長報告は、いずれも認定議決であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長小畑保則君 起立多数であります。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

日程第4のうち、報告第3号、第4号及び第6号を問題といたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも認定議決であります。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

1. 日程第5、決議案第1号

○議長小畑保則君 日程第5、決議案第1号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、提出者の説明及び委員会付託を省略することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

1. 休会の決定

○議長小畑保則君 お諮りいたします。

議案等調査のため、11月30日から12月1日まで本会議を休会することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

【令和4年（2022年）11月29日（火曜日） 第1号】

12月2日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時24分散会